

2.4 千代田区春闘共闘の23春闘討論集会での講演

日本の賃金は何故下がるか

新自由主義といかにたたかうか 春闘再構築へ

江口健志（労働者教育協会副会長、経済学・労働運動論が専門）



労働組合のたたかひの重要性を熱く語る江口講師

討論集会では、23春闘の情勢、日本の賃金に関わる問題などを学習しました。講演は、労働者教育協会副会長の江口健志（経済学、労働運動論が専門）さんに行っていただきました。

以下、主な内容です。

賃金が30年間下がり続けているのはなぜか

一つはワーキングプアの増大である。

「最賃+ α 」賃金の大幅な増加。低処遇の周辺の正社員の増大による家族を形成できない賃金水準が蔓延している。35歳から49歳までの男性正社員について、近年の実質賃金が低下している。

「就職氷河期世代」で大企業への就職が困難、中小企業で働く人が多い。「中間層」が崩落している。「子育ての中産階級化」、子育ては、相当の年収がないとできない。

労働運動が勝ち取ってきた年功賃金が解体。日本型雇用の解体。

非正規の増大、非正規が労働者の4割になっている。自活型非正規の増大。以前は、家計補助が非正規だった。今は、家族総出で家計を支える構造になっている。その点で、最賃1500円以上にすることが重要。

二つ目は、物価高騰が労働者の生活を直撃している。実質賃金の低下である。

ロシアのウクライナ侵略が引き起こした貿易の縮小により、原燃料や穀物価格の上昇。急激な円安で輸入価格の大幅上昇（日本は原燃料や原材料、農産物の多くを輸入に依存している問題が浮上）。年間10万円以上の負担増。

中小企業への影響。仕入単価が上昇するにもかかわらず、売上・客単価を上げられない中小企業が増加。物価高倒産の増大。物価高は、低所得ほど、負担の影響は大きい。中小企業への支援も必要。

三つ目は、大企業の内部留保の増大。分配率が大幅に低下している。

今や、大企業の内部留保は、516兆4750億円（前年度比6・6%増）（2021年）。2008年～2021年から233兆円も増えている。（円安で一部輸出大企業は儲けている。トヨタなど）

剥き出しの資本主義の本性、利潤第一主義が横行している。

新自由主義の台頭、反動攻勢が吹き荒れる なぜ賃金が下がり続けたのか、その構造的要因は

新自由主義は、経済の成熟化、高度経済成長の終焉の中で、資本の限界突破が求められていた。大企業が成長し、利潤を拡大していくために、その邪魔になる規制を撤廃、競争を促進し、そしてさらに利潤を拡大し成長させていくこと。それによって大企業がますます儲けやすい社会システムをつくることだった。構造改革も進められた。

そして、経済グローバル化によって新自由主義が加速し、賃金切り下げ、リストラ、労働組合への抑圧が進められた。

大企業の利潤拡大のための最大の制限、企業で働く労働者の賃金の抑制。大企業にとってはコスト、障害である賃金を切り下げ、労働者をリストラ。そして、賃金の安い非正規を増大させる。

労働組合も抑圧される。労働者の権利保障を、企業の自由を制限するものとして破壊。大企業にとって労働組合は「市場メカニズムを歪める」ものとして攻撃の対象に。1980年代、新自由主義の政治家・サッチャーによって労働組合攻撃、中曽根の国労つぶし、その後の公務員攻撃である。コロナ禍で新自由主義政策の誤りを体験。医療崩壊、保健所の破綻など。

労働現場の変容。競争秩序の強化。労働者の個人処遇化が強まる。査定・成果主義賃金。職場がバラバラにされた。基準があいまいな能力主義の賃金。

労働者保護法制への規制緩和攻撃。労働者派遣法の改悪、90年代後半に改悪、適用拡大。

大企業にかけられる法人税の減税、社会保障削減。大企業の税負担が高まるので、社会保障の負担を削りたい。

公共サービスの民営化、民間委託。公共領域の解体、保育の民営化など。ブラック保育所の出現。公共を取り戻すことが重要。

新自由主義は、生存権(憲法25条)の系統的な破壊である。階級権力、大企業中心の再編をねらう。

国内で儲からないから、グローバル化と新自由主義が加速する。90年代、不況下の経済グローバル化。中国が改革開放政策で、日本からも企業が進出。新自由主義的構造改革が急激に進行。95年に財界が「新時代の日本的経営」を発表。正規は3割、あとは非正規で十分だとする。

大企業におけるリストラ(500万人の正規労働者の非正規への置き換え、大企業労働組合が闘わなかった)、労働者の個人処遇化の進行、労働者の連帯の困難、ストライキの激減。

大企業の「支払い能力論」が横行する。グローバル化によって国民経済の解体。

日本の賃金が下がった主体的要因(日本社会の独自性) 日本だけなぜ、賃金が上がらない

賃金は労資の階級的力関係で決まる。資本側が強くなってしまった。

先進国と日本の共通性と、日本の独自性。日本における憲法25条規範の弱さ、構造改革への抵抗力の弱さがあった。

大企業労働組合の屈服(90年代半ばからの大企業リストラに抵抗せず、労使協調へ)、ストなし春闘。西欧と比べ抵抗力が日本は弱かった。西欧では、ストなどで対抗。

未組織労働者の増大、日本における階級権力の再編、自己責任イデオロギーの浸透。

新自由主義への社会的抵抗力の弱さが表れた。社会的抵抗力を奪うイデオロギーの浸透。無力化させる文化支配。例えば、「ひろゆき沖縄基地反対闘争」への発言。発言に「いいね」が大量につく日本社会の状況が広がっている。

岸田政権の「新しい資本主義」について

新自由主義の破綻が表面化した時期に、しかしなお新自由主義を継続させる政権である。

当初、岸田氏は分配重視を謳い、総裁選に登場。「新しい資本主義」を掲げて。その後、後退につぐ後退の結果、成長が先行するに至る。「分配」の後退、消滅。右往左往している岸田首相。成長至上主義の復活（結局アベノミクスと同じ）

岸田「構造的賃上げ」とは、リスクリング（再教育・訓練によるスキルアップ）によって労働生産性を引き上げる、それを原資として賃上げをはかる。リスクリングと労働移動の円滑化を進めるもの。

低生産性の企業・部門をつぶして、生産性の高い分野に労働力を移動させ、企業・産業等のスクラップ&ビルドを促進する、そのテコとしてのリスクリング策を利用。新自由主義そのものである。

垂直的再分配論を欠落させた分配、格差・貧困施策の分配・再分配戦略、わずかばかりの是正策。基本は成長の成果のトリクルダウン効果を促す程度。金融資産課税の撤回。

「全世代型社会保障」（安倍・菅路線）の継承、世代間の給付と負担の公平性を確保すると言いながら、実際は給付と負担の損得勘定による世代間対立をあおり、最終的にはすべての世代にわたって社会保障削減を推進。

現役・若年世代の社会保障の貧困を理由に、高齢者医療・介護の大幅な負担増と給付の引き下げ、例えば、後期高齢者医療の窓口負担を原則2割へ引き上げ、要介護1・2の生活援助サービスを介護保険からはずす、等々。いずれにしても新自由主義の再編・継続をするもの。

新自由主義と軍事大国化・軍拡

2022年12月の安保三文書(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)の閣議決定。本年通常国会冒頭の施政方針演説では、「日本の安全保障政策の大転換」と表明、文字どおり「大軍拡宣言」。

軍事費予算は、今後5年間で43兆円、27年度には軍事費をGDP比2%にまで引上げる。

敵基地攻撃能力の保有と行使は、「専守防衛」を大きく踏み越え、周辺国に「ミサイル戦争」を仕掛けようとしていることになる。米軍とともに、あるいは米軍の肩代わりをして、他国を攻撃する。

集団的自衛権を行使する態勢を強化するために敵基地攻撃能力を保有。日米の一体化である。

この背景は、アメリカの世界戦略の転換、覇権主義の中国を封じ込めようとする。米中経済対立、覇権対立の中の日本に軍拡要求が突きつけられる。対米従属下の軍拡が日本で進められていく。

さて、どうたたかうか——「賃金と社会保障」で人間らしく暮らせる社会へ

新自由主義の破綻が顕在化している。貧困・格差の拡大（働いても食っていけない労働者の出現）、気候危機、コロナ禍。そして、物価高とさらなる生活困難、社会の解体。

労働運動、社会運動の必要性が生まれている情勢である。例えば、日本経済にとって、「賃金を上げる必要」という社会的合意の形成が生まれている。自民党には、最賃議連ができています。地域の最低賃金上げねば、地域経済が成り立たないと。

岸田政権の矛盾、アベノミクスを継続する。日本経済の衰退・停滞、円安・物価高（アベノミクスの円安誘導政策の帰結）。大企業だけが儲かっている。

最近、岸田政権支持率低下が続いている。統一協会の影響、新自由主義が賃金を下げてきた、大企業中心の影響が表面化。

その背景は、世界経済の停滞動向、世界的な半導体需要の減少、中国経済の困難（昨年末に輸入も輸出も減退）金利上昇を背景にした欧米景気の減速。日本の中国向け輸出の減少。

根底には、新自由主義の行き詰まり、大企業中心の成長経済の限界がある。

労働組合の役割が重要

賃金は、生計費が原則である。賃金は、階級的力関係で決まる。最賃 1500 円闘争の強化。非正規でも生活できる賃金の保障を求めていく。

いかに階級的な力を培うか。仲間づくりを。競争ではなく競い合いへ。共同へ。

支払い能力論といかに対決するか。要求からの出発、職場の連帯。「あつまる」ことの意義のとらえ返しを。

産業の視点、地域の中で職場を越えて連帯。仕事の誇り、仕事の社会的役割の追求。

コロナ禍でも職場闘争の重要性。職場の困難を直視する、「あつまる」ことの意義。要求討議をする。職場委員会活動、職場集会の重要性。対話が重要。

現場労働者の発言権、労働組合こそ、現場を知っている。

団体交渉、ストライキを打てる組織づくりをする。職場を産別、地域が支える取り組みを。

仲間を増やししながら要求実現をめざす。一人でも入れる組合が重要、個人加盟ユニオンを増やす意義。

新宿区労連、新宿一般の教訓、ユニオンちよだの実践、公契約条例制定運動など。

職場組織を大きくする。要求実現と組織化を追求する。

企業横断的な運動、社会的規制

最賃 1500 円運動の意義がある。非正規労働者の労働条件改善。広範な低処遇の正規労働者の賃上げにも波及。

エッセンシャルワーカーにみあう賃金・労働条件を。専門性を支える賃金を。社会的有用労働と、それを支える賃金を求めていく。

地域労働運動の大切さ。企業の枠を越えてたたかう千代田総行動など。

この間のたたかひの教訓は何か

大阪府職労は、維新府政の中、保健師増員のたたかひをする。参加型会議運営。会議に参加しやすいようにした。保健師が仕事を語り、それを SNS で社会化。署名運動などで増員を勝ちとる。

岩手医大では、コロナ禍での医療の頑張りに対して、一時金切り下げ反対闘争を行う。職場集会、職場委員の役割、職場委員向け研修、小集会を実施。地域へのアピールも行う。ストライキを構えて団体交渉、切

り下げ提案を撤回させる。

根底には、エッセンシャルワーカーとしての誇りがあり、仕事の意味を社会化し、職場の連帯、再構築をした。

新自由主義を乗り越える社会を展望する

「賃金と社会保障」で人間らしい暮らしを求める。再び、最賃 1500 円にする意義。

社会保障抜本拡充へ、失業保障、職業訓練の保障、教育費の無償、医療費の無償、児童手当の増、住宅補助など。

財源は、大企業の内部留保の社会的還元。法人税、富裕層課税などで、応能負担の原則を求めていく。

企業の社会的責任を追及することが特に重要。

全体として、「国民春闘」の再構築、世論を高めていくことが必要。

憲法 9 条と 25 条を結合する労働運動、地域の運動が求められている。また、暮らしと結びついた平和運動の重要性。

資本主義の民主的規制へ

大企業の成長経済の行き詰まり、人間社会の論理と企業社会の論理との相克がある。社会運動、労働運動の強化が今求められている。

利潤第一主義を乗り越える視点が必要。そして、資本主義の民主的規制へ。

労働組合は、その重要な社会的担い手、地域労働運動の役割は重要。

政治変革への視点も必要。そのためにも、後退している野党共闘の再構築が求められる。

一区市民連合の教訓、市民連合事務局の中心に地域労働組合が座っている。

労働者の要求を市民連合の共通政策に盛り込む。千代田区春闘共闘の役割、いっせい地方選挙で政治変革の流れを。

そして、23 春闘での要求闘争と重ねてたたかう。

以上。

(講演の内容を編集しています 千代田区労協事務局長 小林秀治)

*千代田区労協通信バックナンバー / http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2020.htm

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。

千代田区春闘共闘単組代表者会議

と3. 9千代田総行動準備会

2月20日(月)18:00～ 区労協事務所

(杉山ビル2階)